



谷口 和弥 議員
(拓政会)



高齢者が重度の介護が必要になっても住み慣れた地域で生活が継続できるための「地域包括ケアシステム」構築は、2015年度から実施している「幕別町第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の重要な柱の一つである。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、「見守り体制の構築」、「各種在宅福祉事業の充実」といった主要事業に取り組んで、支援体制を強化しているところであるが、健康面や火災等の災害時の緊急対応の在り方は直接命にかかわるため特に重要である。ついては、以下の点を伺う。

(1) 「緊急通報装置設置事業」の通報先が「幕別消防署」から民間の「緊急通報サービス事業者」へと変更となった。本来、行政が責任を持つ事業であると考えるが、民間会社に依頼することに対して町の考えは。また、通報者の通報時の状況や内容を伺う。
(2) 高齢者に向けたスマートフォン

問 高齢者世帯にむけた緊急通報システムの今後について

在宅生活における支援の充実が極めて重要であり、迅速かつ正確な救護を行う事業として実施している

やタブレット型端末の操作の指導教室等を開催し、さまざまな将来の高齢者見守りシステムの変更に備えるべきと思うが町の考えは。

町長(1) 本年4月からの消防広域化に伴い、幕別消防署の通信指令室が廃止されることとなり、緊急通報の受信業務を直営で行うことは業務効率性の観点から難しいものと判断し、民間の緊急通報受信センターに外部委託することとした。

通報時の緊急の対応について



緊急通報機「あんしんSV」(右)とペンダント型ワイヤレス通信機

	通報件数 (件)
H 26年度	305 うち救急車出動 47 消防車出動 20
H 25年度	320 うち救急車出動 45 消防車出動 17
H 24年度	327 うち救急車出動 42 消防車出動 3
H 23年度	324 うち救急車出動 38 消防車出動 1
H 22年度	316 うち救急車出動 32 消防車出動 0

は、例えば煙通報が入った場合、折り返しの呼び出しに応答がなければ、すぐに、とちか広域消防局の指令センターに通報され、同時に幕別消防署にも連絡が入り、出動する体制が確保されている。昨年10月からこれまでに迅速かつ的確な判断により、救急車の出動を12件要請している。

また、緊急通報の受信業務のほか、常駐の保健師、看護師等の専門職による健康相談が行えるとともに、3カ月に一度、安否確認サービスも行っており、民間に委託したことによって、高齢者の福祉サービスの向上が一層、図られているものと考えている。

緊急通報システムの通報状況は、次表のとおりである。

通報の内容の7割以上は、誤ってボタンを押したことによる誤報であるが、救急車、消防車の出動件数は、年々増加傾向にある。

(2) スマートフォン等によるメールの応答履歴での安否確認や自宅に設置した人感センサーによる日常生活での行動の見守りを行っている事例、外出先でも利用が可能な携帯型緊急通報機器を導入している市町村もある。情報通信技術の進展に伴って、端末機器の性能もさらに高度化すると推測され、高齢者にとって使いやすいアプリケーションの導入や端末画面の使いやすさなどを十分に考慮するとともに、特に緊急時においては、操作が簡易なものを選択することが大変重要であると考えている。

再質問 通報先が変更となることに地域の関係者から不安の声が出されている。従来どおり「幕別消防署」が通報先であることが最善であり、わが町の中で解決できるシステムとすることが望ましいと考えるがどうか。

答 地元でやれることが望ましいと思うが、消防で受けられないことから、今の選択肢がベストだということを選択した。